入 札 説 明 書

令和８年 11 月９日
新潟県立高田商業高等学校

１　入札に付する事項

（１）入札案件の名称
　　新潟県立高田商業高等学校構内除雪委託
（２）入札案件の仕様等
　　業務委託仕様書による
（３）契約期間
　　令和８年 12 月１日から令和９年３月 31 日まで
（４）履行場所
　　新潟県上越市大字中田原 90 番地１　地内

２　入札に参加する者に必要な資格

以下の要件をすべて満たす者であること。
（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
（２）指名停止期間中の者でないこと。
（３）新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
（４）上越市内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。
（５）除雪機械を保有又は確保しており、除雪業務を行うことができること。
（６）過去２年間に、県、国又は他の地方公共団体と除雪業務委託に係る契約実績が２回以上あり、これらを誠実に履行していること。

３　入札者に求められる義務

（１）　本件入札に参加を希望する者は、ウに掲げる書類を提出すること。
　ア 提出期限　令和８年 11 月 18 日（水）午後４時まで
　イ 提出場所　新潟県立高田商業高等学校 事務室
　ウ 提出書類　・入札参加申請書
　　・前記２（６）を証明する契約書写し ２件分
　　・入札保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書（事前に口座振込にて入札保証金を納付する場合のみ）
　エ 入札保証金振込期限　令和８年 11 月 18 日（水）
　オ 振込口座　入札保証金振込先口座
　　第四北越銀行 高田営業部 普通口座 ５２３２９５９
　上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
（２）入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
（３）提出書類に基づき審査を行い、不適格の場合は令和８年 11 月 20 日（金）午後４時までに

入札参加申請書に記載の連絡先へ連絡する。

４　入札の日時及び場所

令和８年 11 月 24 日（火）午前 10 時
新潟県立高田商業高等学校　会議室

５　入札及び開札の方法

（１）前記４の入札の日時及び場所に参集し、入札書（別添入札書の様式）を提出すること。
　なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
　また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑（委任状に使用したもの）を持参すること。

（２）前記４の入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「新潟県立高田商業高等学校構内除雪委託入札書在中」と朱書の上、新潟県立高田商業高等学校長あてに、入札日時までに到着するよう提出すること。

（３）入札保証金
　入札保証金は入札金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額の 100 分の 5（1 円未満の端数切上げ）以上の金額とし、入札時に現金で納付するか、振込期限までに口座振込により納付すること。
　口座振込の場合は、指定口座に振り込み期限までに振り込むこと。その際の振込手数料は入札参加者の負担とする。
　なお、落札者以外の入札保証金の還付には、入札後２～３週間程度を要する。
　ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号（以下「規則」という）。）第 43 条第 1 号に該当する場合は免除する。

（４）落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（５）開札をした場合において、入札金額のうち規則第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）以下の入札がないときは、再入札を行うものとする。
　なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加することができない。
　また、後記６の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

（５）再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

（６）再入札は１回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

６　入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をしたときは、その全部の入札
（４）脅迫その他不正の行為によってした入札
（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
（６）入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立高田商業高等学校に入札日時までに到着しなかった入札
（７）その他入札に関する条件に違反した入札

７　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

８　契約に関する事項

（１）契約保証金
契約金額に予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第 44 条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
（２）契約書作成の要否
要　　契約条項については別紙契約書（案）のとおり
（３）契約の相手方が契約書に押印しない場合は、契約手続きの停止を行うことがある。

９　暴力団等の排除

（１）　誓約書の提出
契約の締結に際し、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。
（２）不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。
http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html

10　その他

（１）本契約による支払いは、当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。
（２）本件に関する手続きにおいては、日本語及び日本国通貨に限り使用できるものとする。

11　問い合わせ・郵送先

〒943-8550
新潟県上越市大字中田原 90 番地１
新潟県立高田商業高等学校　事務室
電話番号　025-523-2271
Ｅメール　ngt584040@pref.niigata.lg.jp